

明るい社会

No.689



 **じぶんの町を
良くするしくみ。**
赤い羽根共同募金
ここにも役立てられています



3

2018年度

目次

特集 「福祉施設等における人材確保の取組みについて」—— 2

レポート 保育士等キャリアアップ研修事業について —— 6

共同募金会からのお知らせ —— 7

【緊急レポート】平成30年北海道胆振東部地震に係る被災地支援について —— 8

道内福祉施設・事業所・団体紹介「はあとステーション」—— 10

「ほのぼのカフェ」ほっとちゃんクイズ —— 10

授産製品紹介「きらきらマルシェ」 —— 11

INFORMATION・北まち情報室 —— 12

福祉施設等における 人材確保の取組みについて

近年、新聞やニュース等で「福祉人材不足」について取り上げられる機会が多くなりました。労働集約型産業（※1）である福祉の分野において、人手が不足することは事業継続に大きく影響することから、道内の福祉施設や事業所でも人材の確保が大きな課題となっています。今号では、道内の福祉施設や事業所における人材不足の状況について触れるとともに、実際に道内の福祉施設が行っている人材確保の取組みについて紹介します。

道内の労働力人口・ 有効求人倍率の状況

人材不足について考えるときに切り離すことのできないものが労働力人口です。労働力人口とは、生産年齢人口（満15歳以上）のうち、労働の意思と能力をもつ者の人口のこと、就業者（休業者も含む）と完全失業者（※2）を合わせた数を指します。

我が国は少子高齢化が急速に進んでおり、北海道も例外ではありません。少子高齢化の影響により労働力人口も減少しており、平成20年に約277万人だった道内の労働力人口は平成29年には約266万人となっています。今後はさらに拍車がかかると予想されています。

また、北海道労働局が発表した平成31年1月の道内全体の有効求人倍率は1・20倍となっています。有効求人倍率とは、全国の公共職業安定所（ハローワーク）に申込みれている有効求職者数（※3）に対する有効求人数（※4）の割合のこと、求人数に対し求職者数が少なくなっています。中でも、介護職員の倍率は3・08倍と非常に大きく、これは福祉施設や事業所が3・08人の介護職員を雇用したいと思っ

も、実際の働き手は1人しかいないということを指しており、介護職員の人手不足は既に深刻な状況であることがうかがえます。

福祉施設や事業所が感じる 人材不足

それでは、福祉施設や事業所はこの人材不足の状況をどのように捉えているのでしょうか。平成29年度介護労働実態調査（※5）によると、従業員の過不足状況について、道内の66・8%の事業所が不足していると感じています。その理由としては、「採用が困難である」が最も多く84・9%となっていて、採用が困難である原因は「同業他社との人材獲得競争が厳しい」（61・3%）、「他産業に比べて、労働条件等が良くない」（59・7%）などとなっています。

人材不足による影響

このように、多くの福祉施設や事業所が人材不足に直面していますが、このことは具体的にどのような影響をもたらすのでしょうか。

まず考えられるのは、人材不足の深刻化です。職員の不足が長期化すると、不足分を補うために在職している職員

一人一人への負担が大きくなります。すると、負担の増大を理由とした離職者が増え、さらなる職員不足を招くという悪循環に陥ってしまうのです。

また、事業への影響も、段階的に進んでいくと考えられます。人材不足が初期の段階では、サービスの質の低下に留まりますが、段階が進むとサービスを継続できなくなってしまう、一部休止せざるを得ないことも想定されます。そして最終的には、福祉施設や事業所そのものの廃止に追い込まれる可能性もあります。

このような状況を未然に防ぐためにも、福祉施設や事業所においては、積極的な職員の採用活動や離職防止の取組みを行い、人材を確保する必要があります。

ここでは、道内で積極的な人材確保対策を行っている二つの法人の取組みをご紹介します。

（※1）人間の労働力による業務の割合が大きい産業。

（※2）労働の意思と能力をもち、現に求職活動を行っている者のうち、就業の機会が与えられていない者。

（※3）前月から繰越された求職者数とその月の新規求職者数の合計。

（※4）前月から繰越された有効求人数とその月の新規求人数の合計。

（※5）公益財団法人介護労働安定センターが毎年実施している、介護事業所における介護労働の実態及び介護労働者の就業の実態等を把握するための調査。

事例1

社会福祉法人 新生会初山別学園・ 風連別学園

住所：〒078-4432

苫前郡初山別村字明里165-7

TEL：0164-67-2244（初山別学園）

0164-67-2377（風連別学園）



施設の外観

と、札幌市や旭川市等にある7校を年4回ずつ訪問し、学校の進路指導担当者との顔の見

新卒学生の確保と 職員定着の取組み

本施設では定期的に新卒の学生を採用していますが、そのためには大学・専門学校等との良好な関係づくりが欠かせません。

風連別学園の須貝暁三施設長は、「新卒学生を採用するためには、学校との関係づくりが重要である。」

初山別村にある社会福祉法人新生会初山別学園・風連別学園は、約65名の職員が働く障害者支援施設です。人口が約1,200人と少ない村にありながら、積極的な職員採用や待遇・福利厚生の実施等によって人材確保に努めています。

える関係づくりに注力しています。

須貝施設長の積極的な学校訪問の成果もあって、新卒学生の定期的な採用につながっています。

また、採用した職員の定着も重要です。須貝施設長は、「人材定着のためには、待遇や福利厚生の充実が絶対に必要。法人にお金を残すことよりも職員の処遇改善を優先する。」という方針のもと、職員の処遇向上に努めるとともに、村の協力も得ながら、職員住宅の建設や新規採用職員への貸付事業の創設等を行うことで、福利厚生の充実を図っています。

職員住宅については、人口の少ない市町村に所在する施設において、適当な民間アパートが少ない



平成27年に建設した職員住宅

ことなどを理由に、職員の住居を用意することができず、採用を断念するケースもあります。本法人でも同様の課題を抱えていましたが、村に補助を依頼し、単身世帯向け4戸、複數世帯向け2戸の職員住宅を平成27年に建設しました。現在、初山別村以外の出身である若手職員が主に入居していますが、今後も新規職員確保のために住宅を建てる予定です。

新規採用職員への貸付事業についても、事業創設を村に提案し、今年の4月から実施する予定です。これは、新規採用職員に対して採用時に108万円を貸し付ける制度で、5年以上村内の社会福祉施設に勤めた場合は償還免除とするものです。学生時代に奨学金を借

りていた方にとっては、就業後の金銭負担の軽減につながる魅力的な制度であり、新卒学生の採用にあたって、追い風になると考えています。

行政との関係を大切に

このように、本施設では村の協力を得ながら、職員の待遇や福利厚生の充実を図っていますが、その一方で、さまざまな場面で村に還元する取組みを行っています。たとえば、施設周辺の緑化を職員や利用者が自ら行うことで景観を保ったり、村の行事に積極的に参加し村民と交流するなど、地域への貢献を心掛けています。また、他市町村に住む職員を採用すること、ということ自体が、村への移住になるため、地域の活性化につながります。

須貝施設長は、「小さい村ゆえに大変な側面もあるが、逆に小さい村だからこそ行政とのつながりが深いことが当施設の強みである。」と、今後も村との関係を大切にしながら、人材確保の取組みを進めていく考えです。

事例2

社会福祉法人 幸清会

法人本部の住所
〒049-5821
北海道虻田郡洞爺湖町大原
105-1
TEL
0142-82-3127(人事課)
0142-82-3325(会計課及び総務)

洞爺湖町に法人本部を構える社会福祉法人幸清会は、西胆振地区と茨城県において、主に高齢者福祉事業・介護保険事業を行っており、全体で640名ほどの職員が働いています。

充実した研修体制

当法人では職員の人材育成に特に力を入れています。具体的には、年間約30回開催する法人内研修を中心に、各施設・事業所における職場内研修や職員の資格取得支援講座、北海道から指定を受けて実施している認知症介護実践研修など、さまざまな研修を体系的に実施することで、職員の資質向上に努めています。また、年1



学術大会で発表する職員

回学術大会を開催しており、職員が発表する場を設けています。さらに、自己啓発援助制度によって、外部研修を受講する機会も提供しており、

職員が自発的にスキルアップできる体制を整えています。

これだけ多くの研修等を運営するためには、大変な労力や費用がかかりますが、法人内研修を担当する特別養護老人ホーム大原の杜2016の吉田恵施設長は、「採用面接時に志望理由として研修体制の充実を挙げる方もいる。豊富な研修カリキュラムが当法人の魅力の1つになっていると思う。」と話し、職員の資質向上だけでなく、就職を希望する動機につながっていることに手応えを感じています。

福祉業界全体でのレベルアップが必要

さらに、法人内研修の大きな特徴として、他の法人の職員を受け入れていることが挙げられます。大久



法人内研修の様子

保幸積理事長は、「福祉業界に対する良くない評判が独り歩きすることもありますが、業界全体でレベルアップし、職員が誇りを持つて働くことができる職場づくりをしていかなければ、貴重な人材は他の業種に流れてしまう。」と危機感を募らせています。また、そのためには「他の法人と協力し意見交換等を重ねながら、切磋琢磨していく必要がある。」と、福祉業界全体で進化を遂げる必要があると訴えています。

さまざまな対象への普及啓発

そのほか、当法人では福祉の仕事に関する普及啓発にも力を入れており、その魅力を伝えるDVDの作成や高校生を対象とした施設見学会、韓国等の海外からのインター

ンシップの受入れなど、積極的に活動を行っています。これらの普及啓発活動は、職員採用に直結する取り組みではないものの、大久保理事長は「見学会やインターンシップで福祉現場の魅力を知ってもらい、将来的に福祉の道を選んでくれる方が現れれば嬉しい。」と、長期的な視点も持つて、さまざまな取組みを進めています。

今後の人材確保に向けて

福祉の仕事と言えば、「3K(きつい、汚い、危険)」という言葉を目にしたことがあるかもしれません。しかし、「人」と「人」とが直接関わることでできる、大変やりがいのある仕事と言えます。また、今回紹介した2つの法人のように、職員への支援体制が手厚く、職員同士が切磋琢磨しながら、生き生きと働くことのできる職場も多くあります。

このように福祉の仕事の魅力を業界全体で発信しながら、各施設や事業所が積極的な人材確保の取組みを行うことによって、少しずつ「福祉人材不足」の解消につながることが今後期待されます。

北海道社会福祉協議会の福祉人材確保に向けた取組みの紹介

北海道福祉人材センター

北海道社会福祉協議会では、北海道より委託を受け、北海道福祉人材センターを運営しています。

本センターは、福祉の職場で働きたい人と職員を採用したい福祉の職場をつなぐ、福祉の仕事に特化した無料の職業紹介所です。札幌市に所在するセンターに加え、道内6ヶ所に福祉人材バンクを設置しており、道内の福祉施設や事業所の職員採用活動をサポートするとともに、福祉の仕事の魅力を広めています。

○求職者のお仕事探しの支援 ○事業所の職員採用活動の支援

○職場説明会等の各種イベントの実施

〈問合せ先〉

北海道福祉人材センター（北海道社会福祉協議会福祉人材部内）

〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西7丁目1番地 かでる2.7 3階

TEL 011-272-6662 HP <http://hfjc.jp/>



介護福祉士 修学資金等 貸付事業

本会が実施する介護福祉士修学資金等貸付事業は、北海道内における介護人材の確保・育成並びに定着を支援するための貸付制度です。介護福祉士等の資格取得後、北海道内の社会福祉施設等で一定期間介護業務等に従事した場合、貸付金の返還が免除されます。具体的には、次の3つに分類されます。

①介護福祉士修学資金貸付事業・社会福祉士修学資金貸付事業

介護福祉士または社会福祉士養成施設在学者の資格取得を支援するため、修学資金の貸付を行います。貸付額は、入学時の準備金20万円、在学期間中の授業料等として月額5万円、卒業時の就職準備金20万円が上限です。この他、国家試験受験対策費として年額4万円以内（介護福祉士修学資金のみ）、生活費加算があります。

②介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業

実務者研修養成施設在学者の資格取得を支援するため、授業料や実習費等について20万円まで貸付を行います。

③離職した介護人材の再就職準備金貸付事業

介護職として一定の知識・経験がある離職者の再就職を応援するため、学び直しの研修受講料や転居を伴う場合の初期入居費用、通勤用自転車の購入費等について20万円まで貸付を行います。

〈本事業の問合せ先〉

北海道社会福祉協議会 生活支援部生活支援課

〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西7丁目1番地 かでる2.7 3階

TEL 011-241-3765 HP http://www.dosyakyo.or.jp/syugaku_shikin/index_27.html



当社は ISMS 認証企業です。

知的 快適 創造的オフィス創りで地域に貢献する サンコー事務機株式会社

お客様の变えたい・良くしたいを「カタチ」にするオフィス・施設の総合ディーラー

〒060-0013 札幌市中央区北13条西18丁目36番90

TEL 011-614-2255 (代表) FAX 011-614-5245 URL <http://www.sancoh.gr.jp/>

取扱品目

OA機器全般の販売・レンタル、オフィス関連商品の販売、プロバイダー事業、ICT関連機器の販売、ネットワークシステムの構築、小冊子などの印刷を行うドキュメントサービス、情報システムの提案・導入・保守、基幹系業務（販売管理・給与計算・財務）等をはじめ、その他各業種業務用パッケージソフト提案・導入・保守、OA機器の保守、点検、修理等、福祉機器関連商品の販売、NTT商品取次、その他、オフィス・施設的环境をよりよくするための一切の事業



真剣に講義を受ける
受講者の様子

保育士等キャリアアップ研修事業について

北海道社会福祉協議会では、北海道保育協議会の事務局を担当しています。今号では、北海道保育協議会が北海道の指定を受けて今年度から開催している「保育士等キャリアアップ研修」(※1)について紹介します。

保育士等の現状と課題

近年、少子化や核家族世帯の増加、夫婦共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化等により、子どもや子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。それに伴い、保育所等に求められる役割も多様化・複雑化しており、保育士には、日々の保育業務を行う上で、より高度な専門性が求められています。

厚生労働省では、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点等から、3歳から5歳までの子どもを対象とした幼児教育・保育の無償化を今年10月から実施することとなりました。

しかし、幼児教育・保育を無償とすることは、保護者の負担軽減が図られる一方で、潜在的な保育ニーズが拡大されることも予想されます。受け皿となる保育所等では、保育士不足が深刻

化しており、都市部での待機児童の問題、人口の少ない地域での保育の維持・確保が大きな課題となっています。こういった状況から、保育士の処遇改善や就業継続支援、離職者の再就職支援といった総合的な人材確保対策が求められていると言えます。

研修を通じたスキルアップ

保育士等キャリアアップ研修は、1分野15時間以上にも及ぶ長時間の研修受講に加え、レポート提出も求められており、大変濃密な内容となっています。

北海道では、受講対象となる保育士等のうち受講希望者がさまざまな地域に延べ1万7千名以上いることから、受講希望のニーズに対応するため、講義・演習用の映像教材を制作し、道内14カ所すべての研修時に使用しています。

今年度は平成30年8月からはじまりましたが、3、400名近い方々が受



演習を通して、理解を深めます。

講修了する見込みで、3カ年計画の2年目となる来年度は、各地域における研修回数の充実を図り、今年度の約2倍にあたる7,000名に受講いただけるよう準備を進めてまいります。

(※1)厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知「保育士等キャリアアップ研修の実施について」(平成29年4月1日付け雇児保発0401第1号)別紙「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」に基づく研修。

★北海道保育協議会とは★

北海道保育協議会は、昭和51年に設立された道内の保育所等を会員としている団体です。保育士等を対象とした研修や情報提供を行ったり、各地区や全国の保育協議会・保育士会等と連携し、子どもたちの健全な育成や保育内容の向上、保育士等の資質向上に向けた活動を展開しています。

- ・会 長 東峰 雅博
- ・会員数 818 (平成31年1月現在)
- ・事務局連絡先
〒060-0002
北海道札幌市中央区北2条西7丁目1番地 かでる2・7 3階
北海道社会福祉協議会 施設経営支援部施設福祉課内
TEL 011-241-3766
- ・H P <http://d-hokyo.jp/index.html>

赤い羽根共同募金からのお知らせ

～寄付金付き宅配飲料～

ジュースを飲んでゴクゴク募金について

北海道コカ・コーラボトリング株式会社様のご協力により、宅配飲料の売上の一部が**赤い羽根共同募金**へ寄付されます。

専用のお申込書によりFAXまたはEメールにて注文いただくと、飲料1本あたり3～5円が募金となります(注文は1箱～となります)。

会議、集会、イベント等、いつもの飲み物を、「**じぶんの町を良くするしくみ。**」に変えてみませんか。

詳細につきましては、北海道共同募金会へお問合せください。



「赤い羽根共同募金助成金」1次募集について

北海道共同募金会では、安心・安全で住みよい福祉のまちづくりのため、住民が自発的・組織的に行う創造性豊かな社会貢献活動や、地域における子育て支援活動など、柔軟かつ多様な福祉活動を行っている団体・グループを対象に、助成事業の公募を年2回行っています。(1次募集：3月、2次募集：9月)



● 募集概要

助成の対象	1. 北海道内で活動する「住民団体やグループ」で活動実施に要する資金の確保に困難をきたしている団体。 2. 自主性(特定の企業、政党、宗教団体などから独立して運営)をもって運営され、非営利並びに情報公開の実施を原則としている団体。		
助成の対象となる費用	活動のため必要な会議費、研修費、備品・機材等の購入費、PR資料などの作成費、また、活動団体の運営に最低限必要な経費。 ※下記の費用は助成対象として認められません。 飲食費、講師謝礼、報酬、人件費、建物の増改築、附帯設備の整備、高額高機能な機器・備品や作業機械等、研修旅行費、高額な交通費等		
助成限度額	1団体あたりの助成限度額は50万円を限度とします。 ※助成金を運用できる期間は原則として単年度となります(交付日～翌年3月迄) ※選考の結果、助成額が要望額より減額することがあります。		
募集、決定、交付時期について	募集時期	決定時期	交付時期 決定から1ヶ月以内
	1次募集 3月1日～31日	5月中旬	
	2次募集 9月1日～30日	11月中旬	
応募方法	※1次募集、2次募集どちらも助成金決定後～2020年3月31日の期間実施する活動に対しての助成金になります。なお、助成金決定以前の活動をさかのぼって対象とすることはできません。		
応募方法	募集(応募)要領に基づき、規定の様式により要望内容を書類で提出していただきます。		

※「赤い羽根共同募金助成金募集(応募)要領」ならびに「申請書様式・記入例」は、北海道共同募金会ホームページ「助成情報」からダウンロードが可能です。

http://www.akaihane-hokkaido.jp/sikumi/sikumi_jyosei_p1.html

お問合せ

共同募金運動への
ご理解・ご支援をよろしくお願い致します。

社会福祉法人 **北海道共同募金会**

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地 かでの2・7 4階

TEL 011-231-8000 FAX 011-231-8003

ホームページ <http://www.akaihane-hokkaido.jp/>

「しんらい」と「あんしん」をお届けします。

北自共の総合自動車共済・自賠償共済

損保や他共済からも無事故歴を継承!!
お見積り、ご相談、お問い合わせは、下記までご連絡下さい。



1事故1担当者制

1つの事故に対して1人の専任担当者が担当

充実のロードサービス

24時間365日対応等級に影響なし

安心の事故対応力

事故解決の専門家が素早く対応



自動車共済は
北海道社会福祉協議会を
応援しています!

011-721-5233

FAX:011-721-0801

電話の受付時間/平日 9:00～17:15

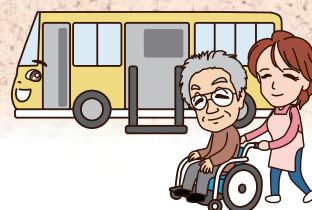


中小企業と従業員の皆さま、個人事業主さま向けに割安な掛金!

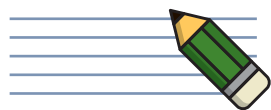
北海道自動車共済協同組合

〒065-0030 札幌市東区北30条東1丁目3-2 <http://www.hokujikyoo.jp>

北自共承認 No.19-001



緊急レポート



平成30年北海道胆振東部地震に係る被災地支援について

～災害ボランティア活動に焦点を当てて～

ー北海道胆振東部地震により被災された皆さまに、心よりお見舞いと哀悼の意を表しますー

平成30年9月、胆振東部地方を震源とする最大震度7の地震が発生し、甚大な被害が発生しました。特に被害の大きかった厚真町、安平町、むかわ町の3町では、災害ボランティアセンターが設置され、多くのボランティアが支援活動を行いました。

今号では、被災地における災害ボランティアセンターの取組みを中心にご報告いたします。

北海道を襲った大地震

平成30年9月6日(木)午前3時7分、北海道胆振東部地震が発生しました。この地震により、北海道では観測史上はじめて震度7を記録し、多くの被害がもたらされました(表1参照)。また、本地



厚真町では大規模な土砂崩れが発生し、震に伴い北海道内で発生した大規模停電(いわゆるブラックアウト)は、日本において前代未聞の出来事であり、道内では同日、警察官が手信号により交

通整理を行ったり、食料や電池等を求めてスーパーマーケットやドラッグストア等に長蛇の列ができるなど、道民の生活に大きな影響が生じました。

本会の動き

北海道社会福祉協議会では、地震発生当日の12時に災害救援本部を設置し、胆振東部地方(厚真町、安平町、むかわ町)の社会福祉協議会に職員を派遣し、被害状況の確認等を行いました。また、本会は北海道災害ボランティアセンターを担っており、翌7日にもこの3町に職員が出向きました。この日は、被害の状況に基づいて地元の行政や社協等と協議を行い、結果として、3町に災害ボランティアセンターが設置されることとなり

災害ボランティアセンターとは

災害ボランティアセンターは、簡単に言うと、被災地において、災害ボランティア活動を円滑に進めるための拠点となる場所です。大規模な災害が発生し、近隣住民同士の助け合い等が上手に機能しない場合に、ボランティアの力を借りて、復旧・復興に向けて被災者の支援を行うことを目的に設置されます。平成30年8月には、山口県内で行方不明となっていた男児を発見したスーパーボランティアが話題となりましたが、近年、災害が度重なる中で、ボランティアの活動は大きな役割を果たしています。

災害ボランティアセンターを開設・運

表1 北海道内の被災状況(※1)

震度

震度(震度6弱以上)	観測地点
震度7	厚真町
震度6強	安平町、むかわ町
震度6弱	札幌市東区、千歳市、日高町、平取町

人的被害 死亡42名

住居被害 全壊469、半壊1,630、一部損壊12,298(※1)

(※1) 北海道総務部危機対策局危機対策課ホームページより(平成31年3月6日現在)

表2 北海道社会福祉協議会・北海道災害ボランティアセンターの主な動き(初動期)

日時	主な動き
9月6日	・14地区事務所を介して各管内の情報収集 ・災害救援本部設置 (北海道社会福祉協議会「災害救援行動指針」に基づく) ・胆振地区事務所長派遣 (厚真町、安平町、むかわ町の社会福祉協議会)
9月7日	・本部職員派遣(上記3町の社会福祉協議会) ※災害ボランティアセンター設置判断及びセンター立上げの支援 →同日から8日にかけて、3町で災害ボランティアセンター開設
9月9日～	・道内市町村社協に3町災害ボランティアセンターへの職員派遣要請発文 →翌10日より職員派遣を開始し、以降12月2日まで断続的に派遣。 ※一部市町村社協は、9月7日より自主的に現地入りし支援開始。
9月13日	・災害ボランティア活動支援プロジェクト会議(支援P)(※2)のメンバーに3町災害ボランティアセンターへの支援要請 →9月30日まで、3町の災害ボランティアセンターで運営に関する助言等を行う。 ※一部被災者は、9月7日から現地入り。
9月13日	・災害ボランティアネットワーク会議(※3)の開催 (第1回目、計2回開催)
9月19日	・3町災害ボランティアセンター長情報共有会議の開催 (第1回目、計4回開催)

(※2) 被災地主体のボランティア活動に寄与するため、平成16年10月の新潟県中越地震発生後、平成17年1月に中央共同募金会に設置されたネットワーク組織。企業や社協、NPO、共同募金会が協働し、ボランティア活動の環境整備を目指す。

(※3) 北海道災害ボランティアセンターが、災害ボランティアセンターの設置・運営に関係する団体のネットワーク構築を目的に開催する会議。

表3 3町におけるこれまでの災害ボランティア活動（一例）

- ・ ボランティア活動の希望聞き取り調査 ・ 室内の清掃や家具の移動 ・ 室外へ家財の搬出 ・ 図書館の書籍整理
- ・ 支援物資の仕分け ・ 公共施設等への情報掲示板の設置 ・ 仮設住宅への引越し作業の手伝い

表4 災害ボランティアセンターの活動状況（平成31年3月10日現在）

	開設日	活動件数(延べ)	ボランティア数(延べ)
厚真町災害ボランティアセンター	9月7日(金)	1,039件	4,737名
安平町災害ボランティアセンター	9月8日(土)	650件	4,966名
むかわ町災害ボランティアセンター	9月8日(土)	620件	3,070名
合 計	—	2,309件	12,773名

営する者について法的な決まりはありませんが、市町村社協が自主的に担うことが一般的です。3町のうち、厚真町とむかわ町では町社協が、安平町では町社協と町内の学校法人リズム学園が協働で設置し、運営することとなりました。

本会では主に、本会と道内各市町村社協が締結している「災害救援活動の支援に関する協定」に基づき、3町の災害ボランティアセンターに道内の市町村社協職員を派遣しました。今回のような大規模災害が発生した場合、被災地の市町村社協職員のみで災害ボランティアセンターを運営することは困難です。本会職員に加え、道内81市町村社協の延べ1,000名を超える職員が、12月2日までの3ヶ月間にわたり、センターの業務に携わりました。

このほか、他の災害での支援経験を有する災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）のメンバーをはじめ、企業やNPO等がそれぞれの専門性を発揮し有機的に連携することで、災害ボランティアセンターを通じた被災者支援が展開されました。

ボランティアの活動状況

今回の地震では、激しい揺れにより、住居の全壊や半壊、一部破損等が相次ぎました。災害ボランティアセンター開設当初は、物が散乱した室内の清掃や使えなくなってしまった家財の搬出等を希望する被災者の声が多く集まり、それぞれ希望する内容に応じて、ボランティアは作業にあたりました（表3参照）。これまで

で、道内各地をはじめ全国から集まった延べ12,000名以上のボランティアが活動を行っています（表4参照）。

復興に向けて

地震発生から2ヶ月近くが経過した11月1日、3町では建設型応急仮設住宅への入居がはじまりました。当初は、家財の運搬に代表されるように、力仕事をこなすボランティアが強く求められた被災地ですが、現在は被災者の日常生活支援の必要性が高まっています。

平成31年2月現在、厚真町では、国庫補助金を活用して生活支援相談員を配置し、仮設住宅で生活が続ける方および在宅の被災者を広く対象として、心のケアも含めた個別の生活支援を行っています。また、安平町やむかわ町では今後、社協が従来行ってきた小地域福祉活動等を通して、新しいコミュニティで生活を送る



災害ボランティアセンターの職員が、ボランティアのその日の活動場所等を調整する場面

住民のニーズ把握や孤立防止等の取り組みを展開する予定です。

被災された方々が、それぞれの自宅や安住の地で暮らすことのできるよう、今後も継続的な復興支援が続いていきます。

北海道胆振東部地震の被災者支援に対して ご寄付をいただきました



大本山成田山新勝寺の伊藤照節教化部長（右）から中川淳二道社協常務理事（左）へ目録が渡されました。

平成30年10月10日、大本山成田山新勝寺様から300万円の支援金をいただきました。ご寄附いただきました浄財は、平成30年北海道胆振東部地震の被災地における救援活動に活用させていただきます。深いご理解のもとご芳志を賜り、ありがとうございました。

はあと♡ ステーション

道内の福祉施設・事業所・
関係団体等の取り組みを
毎回ご紹介します



デイサービス おたがいサロン

(室蘭市)

TEL 0143-50-3890

「愛と自由に基づく「おたがいさま」という関係性」

当施設は2009年に開設し、今年で10年を迎えます。開設当初より、高齢者が食事や入浴、レクリエーション等を受けるデイサービス(通所介護)に加え、児童や障がいのある方の預かりを行うなど、子どもからお年寄りまで障がいの有無に関係なく、さまざまな方が利用できる「共生型」の施設として活動を行ってきました。2012年には、室蘭市基準該当放課後等デイサービスの指定を受けました。放課後等デイサービスは、障がいのある児童が学校の授業終了後や学校休業日に利用する場であり、当施設はこの指定を受け、事業の規模も拡大しています。最近ではさらに、認知症カフェや子ども食堂、レストラン、無料塾等の運営を通じて、地域の人たちとの交流も生まれています。



人には誰かの役に立ちたいという根源的な欲求があります。この他者貢献感が満たされる時、人は自由と尊厳を取り戻します。当施設では職員が利用者に支えられ、まさに「おたがいさま」が具体化されます。「支えているようで、実は支えられている。」という気付きは、利用者に対する尊敬と感謝の念を呼び起こしてくれます。

共生型施設は画一的なものではなく、地域の特性に合わせた展開が可能です。支え合いを通して、人のつながりを紡ぎ育む可能性にあふれています。当施設は、年齢や障がいの有無に関わらず、誰もがその人らしさを輝かせる場所として、これからも役割を果たしていきます。

ほのほのカフェ

ほっとちゃんクイズ 第6回目



こんにちは。道内の社協のイメージキャラクターのほっとちゃんです。時々、道内の社協イベントに参加して、クイズを出題します。

「正解者の中から抽選で3名の方に、11ページで紹介した授産製品をプレゼントします！」
(なお、プレゼントする製品は、本会にて選ばせていただきます。)

「ほっとちゃん、災害ボランティアセンターの活動を模擬体験する」の巻

平成30年11月11日、帯広市で「災害ボランティアセンター設置・運営訓練」に参加したよ♪

今回は、水害が発生し、帯広市内に災害ボランティアセンターが設置されたことを想定して訓練を行ったんだ。

当日は、十勝管内の社協職員や行政職員、他地域の方など、約100人も集まってくれたよ。センターの運営者役やボランティア役に分かれて、現場さながらの活動を体験できたんだ！

いざというときに備えて、また訓練に参加して学びたいな！



センターの運営者がボランティアさんにオリエンテーションを行っている様子

皆様も大変な状況の中

ご協力ありがとうございます。

ケガのないように「えがお」で
よろしくお願いいたします。



- ①有珠山噴火災害(2000年)
- ②ナホトカ号重油災害(1997年)
- ③阪神・淡路大震災(1995年)

クイズ

次の3つの答えのうち、あてはまる番号はどれかな？

災害ボランティア活動は、関東大震災(1923年)で学生が仮設トイレを設置したことがはじまりと言われていますが、その後、ある災害でのボランティアの活動によって、この年が「ボランティア元年」と言われるようになりました。災害ボランティアという言葉や活動が広く知られることとなった災害は、次のうちどれでしょうか。

ボランティアさんの
受付場所には、
あたたかい
メッセージが…！

★読者プレゼント★

○応募方法

はがきに①氏名 ②郵便番号 ③住所 ④電話番号 ⑤年齢 ⑥クイズの答え ⑦広報誌『明るい社会』への感想や今後『明るい社会』で取り上げてほしいテーマをご記入の上、平成31年4月30日(火)【当日消印有効】までに、右記のあて先へご応募ください。

※当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

※応募は一人様1通限りとさせていただきます。

※ご応募いただいた方の個人情報、プレゼントの抽選・発送以外には利用いたしません。

感想等については、本誌へ掲載させていただく場合があります。

【応募先】

〒060-0002
北海道札幌市中央区北2条西7丁目
1番地 かでる2・7内
北海道社会福祉協議会 地域福祉課
『明るい社会』No.689
読者プレゼント 係

前号(2号:No.688)の答え★ ①フロアカーリング

授産製品紹介

きらきら☆マルシェ

北海道社会福祉協議会
北海道障がい者就労支援センター
道内の障がいを持った方々が、その人の個性や能力に合わせながら、施設や作業所で、自立生活に向けた作業・訓練の一環として作っている製品をご紹介します。



8種類の
味からお好みの
どらやきを!

事業所名 社会福祉法人釧路愛育協会
鶴が丘学園 [釧路市、障害者支援施設]

商品名 湿原のささやき(どらやき)
1個 税込100円

鶴が丘学園にはさくら工房と呼ばれる作業場所があり、利用者がお菓子作りや梱包、シール貼りなど、心を込めて製作活動を行っています。

学園イチオシのどらやきは、皮にしっとりとした甘みがあり、つぶあん、こしあん、白あん、クリーム、チョコ、あんバター、ジャムバター、白あんバターの8種類を用意しています。お好みの味を探してみたいかがでしょうか。その他、クッキーやあめ、パウンドケーキ、マドレーヌ、生チョコなど多数のお菓子を作り販売しています。

釧路空港から車で約5分。澄んだ空気の中、学園の近くにはタンチョウが遊びに来ることもあります。お近くにきた際はぜひお立ち寄りください。

問い合わせ先

TEL 0154-57-4856

メール somu@kaa-tsurugaoka.jp

<ナイスハートネット北海道からお申し込みいただけます>

北海道社会福祉協議会では、北海道が推進する「障がい者就労支援推進計画」に基づき、企業や団体と授産事業所をマッチングさせ、授産事業所等の商品、役務を広く企業や団体の方にご利用頂くためにホームページを開設しています。今回ご紹介した商品も取り扱っており、ホームページ上で仮申し込みができます。(ホームページ上では決済できないため、申し込みを一旦道社協において受け付け、事業所へ発注します。)

ホームページアドレス <http://nice-heart-net.jp/>

ナイスハートネット

検索
クリック

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成30年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	1,400万円
	後遺障害保険金		1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)
	入院保険金日額		6,500円	10,000円
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ		
賠償責任	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)	

年間保険料(1名あたり)

タイプ		プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ			350円	510円
	天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)		500円	710円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

〈SJNK17-16970 2018.1.9作成〉

道内社会福祉法人による地域公益活動

本会では、「北海道地域公益活動推進協議会」を設置し、社会福祉法人の見せる化に取組んでいます。現在、道内法人の地域公益活動事例を集め、ホームページ(<http://dkoueki.jp/>)への掲載を準備中です。

今回はひと足先に、「社会福祉法人厚仁会」の取組みを紹介します。

「社会福祉法人の見せる化」を進めています

今回紹介する「社会福祉法人厚仁会」は、札幌市清田区に本部を置き、特別養護老人ホーム清幌園、生活支援ハウス静樹苑など、高齢者福祉サービスを運営する法人です。



同法人では、地域における公益的な取組みとして、地域貢献事業委員会を設置、買い物支援事業「あつまゝる」や子ども食堂「子リス食堂 Mog Mog」を開いています。

「子リス食堂 Mog Mog」の取組み

「子リス食堂 Mog Mog」の取組みのきっかけは、デイサービス終了後のフロアを地域住民に利用していただきたかった

考えた時に、民生委員児童委員等から、子どもの孤食に関する話題が出たことです。孤食解消の一助として、「共生」を意識した「子ども食堂」の開設を決断しました。実施にあたっては多くの課題がありましたが、地域の協力を得て、「子どもと子育てを地域で支える」というコンセプトのもと、誰でも自由に気軽に参加できる子ども食堂としました。

生活支援ハウス静樹苑のデイサービスセンターホールを使用し、毎月第4木曜日の17時から19時まで開放。食事の提供に加え、学習支援、遊び、多世代交流等多様な内容で実施しています。食事は、子ども100円、その家族200円、その他の方は500円をいただいています。なお、地域のボランティアの方々には、近隣の防犯パトロールや食材の提供、給仕等にご協力いただき、地域の大学生は、学習支援ボランティアとして活躍しています。

平成30年4月のオープン当日には、約60名の子どもの保護者が来店し、大賑わ



いとなりました。また、生活支援ハウスの高齢者も食へに來るので、多世代交流の場ともなっています。

アンケートでは、「子どもたちから」「ご飯がおいしかった」、「いろんな子と遊べて楽しかった」といった声が聞かれ、保護者からは「子どもをみてもらえるので安心して食事ができる」、「勉強の時に褒めてもらえるので、子どもが喜んでいゐる」などの声が聞かれました。

現在の悩みの種は、「会場が高齢者デイサービスなので児童向けの設備が少ない」、「予想以上の来客で会場が混雑」、「高学年(12歳以上)の参加があまり見られない」などです。また、食材の準備を含め運営費が一定以上かかってしまうことも課題です。

運営スタッフの今後の意気込み

運営スタッフにこれからの意気込みを聞きました。

「当初、高齢領域を専門としていた当法人が、児童分野である子ども食堂を運営することに心配がなかったわけではありません。しかし、地域の人たちの協力のもと準備を進め、たくさんの人に来ていただいていることから、地域に必要とされている活動であると感じています。これから『社会福祉』の視点を大切に、『誰でも気軽に立ち寄れる食堂』を地域の方々と一緒に作っていききたいです。また、社会福祉法人の特性を活かして、障がいを抱えた児童等幅広く利用していただける取組みを模索中です」。

地域の方々とともに、子どもたちのあったか食堂をよろしく願います。

【編集後記】

平成30年度もまもなく終了し、新しい春を迎えます。5月には元号も変わりますね。

さて今号では、福祉施設における人材確保の取組みを特集しました。福祉職場で働くことの魅力を発信したり、就職希望者へさまざまなサポートを行うなど、具体的な活動をご覧いただけたかと思います。

一施設の取組みがあらゆる形で波及し、人材不足の解消につながっていくことを期待したいです。(N)